

がっ ちばけん ぼうし たいさく すいしん じょうれい さだ  
**4月**は千葉県いじめ防止対策推進条例に定められた  
 ぼうし けいはつ ぎょうか げっかん  
**いじめ防止啓発強化月間**です

**はなす勇氣** (ゆうき)  
 もしもいじめられていたら…  
 すぐに誰かに相談しよう！  
 ・家族、先生、カウンセラーがしっかり受け止め、あなたを守ります。

**やめる勇氣** (ゆうき)  
 もしもいじめをしていたら…  
 いじめは今すぐやめよう！  
 ・自分のしたことを、思い出してみよう。  
 ・友だちの気持ちを考えよう。

**とめる勇氣** (ゆうき)  
 もしもいじめを見つけたら…  
 いじめをみんなで止めよう！  
 ・「大じょうぶ？」と声をかけてささえよう。  
 ・必ず誰か大人に伝えよう。

**みとめる勇氣** (ゆうき)  
 友だちが自分とちがっても…  
 その子らしさを認めよう！  
 ・みんなが安心してすごせる学校にしよう。  
 ・自分の良さも認めよう。

**絶対に いじめ 許さない!!**

千葉県教育委員会 チーバくん



ぼうしけいはつ  
**いじめ防止啓発カード**



いじめ、トラブル、つらい思い…

**一人で悩まないで!!**  
**千葉県子どもと親のサポートセンター**  
**0120-415-446**  
 E-mail saposoudan@chiba-c.ed.jp

電話してください! (24時間受付)

**しっかり受け止めてともに考えます。**

その他の主な電話相談まど口

24時間子供SOSダイヤル	0570-0-78310
千葉県警察少年センター (ヤング・テレホン)	0120-783-497
子どもの人権110番 (千葉県方法務局人権相談課)	0120-007-110

24時間子供SOSダイヤルは平成28年4月から0120-0-78310になります

☆「いじめ防止啓発カード」は、いじめに対する考え方や、相談窓口等について記載した、名刺サイズのカードです。

☆学校や家庭でいじめについて考えるときや、いじめやトラブルに悩んだときなど、必要なときにいつでも利用できるよう、大切に手元に置いて活用してください。